

相談コーナーをご利用ください

区役所の相談コーナーでは、専門の相談員が無料で各種相談に応じています。お気軽にご利用ください。

■■■ 1階⑰番窓口（総務企画課広聴係） ■■■

相談名	内容	曜日	時間	相談員
行政相談	国やその関係機関などの仕事に関すること	毎週 月曜日	午後 1 時～ 4 時	行政相談委員
家庭生活相談	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、心情、悩みごとなどについて	毎週 火・水曜日	午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時	家庭生活 カウンセラー
交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などに関すること	毎週 木曜日	午前 9 時～正午 午後 1 時～ 4 時	交通事故相談員
法律相談	困りごと、争いごとの法的見解・解決方法について	第 1・3 金曜日	午後 (指定の時間)	弁護士

法律相談は予約制です。相談日当日、午前 9 時から電話（681-2400）で受け付けします。定員 8 人（先着順）。午後から約 20 分間の面談。申し込み多数の場合電話が繋がりにくかったり、開始後数分で定員に達することがありますのでご了承ください。

法律相談以外は予約の必要ありません。直接お越しいただくか、電話でのご相談になります（先に、ご相談者がいる場合はお待ちいただく場合があります）。

■■■ 職業相談室 ■■■

相談名	曜日	時間	相談員
職業相談	毎週 月～金曜日	午前 8 時 45 分～正午 午後 1 時～ 5 時	職業相談員

就職に関する相談以外に、求人票の閲覧やパソコンでの検索・閲覧ができます。



広 告 欄